

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月4日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日）
【会社名】	株式会社さが美
【英訳名】	SAGAMI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 達夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区下永谷6丁目2番11号
【電話番号】	横浜 (045)820 - 6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿野 大介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区下永谷6丁目2番11号
【電話番号】	横浜 (045)820 - 6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿野 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成26年 2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年 2月21日 至 平成27年11月20日	自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月20日
売上高 (千円)	15,471,782	14,963,422	21,441,622
経常損失 () (千円)	883,190	586,215	457,085
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,196,145	840,041	897,369
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,190,749	855,335	877,343
純資産額 (千円)	5,635,754	4,989,128	6,061,590
総資産額 (千円)	13,626,460	13,500,892	13,436,282
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 () (円)	30.14	21.18	22.62
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	37.0	45.1

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年 8月21日 至 平成26年11月20日	自 平成27年 8月21日 至 平成27年11月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	20.94	14.75

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクおよび前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は、下記を除いてありません。

継続企業の前提に関する重要な疑義が生じていることについて

当社グループは親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援のもと、きもの事業を中心とした事業の再構築および経営コストの削減を核として、黒字化への取組みを進めておりますが、きもの事業を取巻く環境が引き続き厳しい状況にあり、平成24年2月期連結会計年度より前連結会計年度まで、4期連続して営業損失を計上しており、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

なお、当該重要事象を改善するための対応策は、「3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善の傾向は見られるものの、中国経済の減速や欧米の金融政策がもたらす影響など、先行きの不透明感も強く、回復には力強さを欠いております。

小売業界におきましても、シルバーウィーク、ハロウィンなどのイベント効果や、インバウンド効果の持続はあるものの、消費者物価の上昇や消費税増税の話題を連日マスコミが取り上げるなど、消費マインドへのマイナス材料もあり、個人消費の本格的な回復には至っておりません。

当社グループにおきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年実績に対し96.7%（5億8百万円減）、既設店前年比は100.6%となりました。販売契約高においても、当第3四半期連結累計期間の前年比は96.4%、既設店前年比は100.8%となりました。

きもの事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年比97.1%と下廻りましたが、既設店前年比は100.1%と上廻りました。同様に、販売契約高も前年比は96.7%ながら、既設店前年比では100.2%と前年並みの実績を確保しております。

㈱さが美のきもの事業におきましては、きものお手入れ、和装品の充実により平日の日販売上高が着実に改善しております。逆に当第2四半期までほぼ計画通りの推移を示していた展示販売会は、年間最大のイベントである秋の大京都展のお客様数が、シルバーウィーク直後ということから苦戦し、会場成約高が前年を下廻りました。これらの結果、㈱さが美のきもの事業においては、販売契約高が伸び悩み、既設店前年比が100.6%に低下いたしました。

ホームファッション事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高が、前年比で94.4%と下廻りました。これは、前年の消費増税前の駆け込み需要の影響と、期末比で10店舗減少していることによるもので、既設店前年比は105.1%であります。前年に消費増税で落ち込んだ5月度以降は、既設店前年比が毎月度100%を超えて推移しており、特に当第3四半期連結会計期間の3ヶ月では、既設店前年比115.5%と改善いたしました。

また、㈱さが美においては前年に引き続き、全社的なローコスト運営と部門別利益管理の進化によって、販売費及び一般管理費は6億1百万円（8.1%）減少いたしました。

店舗面におきましては、きもの事業については、6店舗を出店し7店舗を閉鎖、ホームファッション事業については、6店舗を出店し11店舗を閉鎖いたしました。これにより当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、㈱さが美202店舗、㈱東京ますいわ屋45店舗、グループ合計で247店舗となっております。業態別店舗数は、きもの事業195店舗、ホームファッション事業52店舗となっております。

なお、共用資産を含む固定資産の収益性の低下に伴い、減損損失として98百万円の特別損失を計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高149億63百万円（前期比3.3%減）となり、利益面においては、営業損失6億21百万円（前期比2億79百万円の改善）、経常損失5億86百万円（前期比2億96百万円の改善）、四半期純損失8億40百万円（前期比3億56百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、135億円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円増加しました。これは主として、現金及び預金の減少はあるものの、商品が増加したことなどによるものであります。

負債については、85億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億37百万円増加しました。これは主として、短期借入金や前受金が増加したことなどによるものであります。

純資産については、49億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億72百万円減少しました。これは主として、四半期純損失を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社グループは平成24年2月期から前連結会計年度まで4期連続して営業損失を計上しており、現段階では収益力の改善には至っておりません。

現段階では親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援を継続していただいているため、継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しているものの、依然として当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

これを解消するため、当社は顧客満足度の向上による収益の改善と、ローコスト運営による販売費及び一般管理費の削減を二本柱として、営業利益黒字化のために全力を尽くします。また、コンプライアンスの推進は、経営体質を強化しステークホルダーの信頼を高めるために引き続き継続してまいります。

きもの事業については、情報システムを活用した購買状況の分析により、既存顧客の深耕と新規顧客のリピーター化を図る一方で、平日の営業体制を強化してまいります。また、近年強化してまいりましたお手入れ関連の企画や商品にも、さらに注力してまいります。

ホームファッション事業については、商品企画力と実践力を高めるMD改革を軸に、商品と営業政策の連動を強化するとともに、従来以上に「接客」を重視した店舗運営をおこなってまいります。

販売費及び一般管理費の削減については、前連結会計年度より全社一丸となった取り組みにより、一定の成果をあげておりますが、当連結会計年度においても、前年以上の削減額を実現できる見込みであります。今後もローコスト運営を進化・深化させるべく、継続して取り組んでまいります。

上記の施策を徹底することにより、将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を解消してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	117,907,000
計	117,907,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,834,607	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	40,834,607	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月21日～ 平成27年11月20日	-	40,834,607	-	9,217,235	-	405,057

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,185,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,189,000	39,189	-
単元未満株式	普通株式 460,607	-	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	40,834,607	-	-
総株主の議決権	-	39,189	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式846株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社さが美	横浜市港南区下永谷 6 - 2 - 11	1,185,000	-	1,185,000	2.9
計	-	1,185,000	-	1,185,000	2.9

（注）1 株主名簿上は当社名義であります、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,189,896株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	606,898	353,106
受取手形及び売掛金	1,045,181	1,028,875
商品	2,003,497	2,450,556
貯蔵品	4,211	2,418
その他	1,180,908	1,247,930
貸倒引当金	342	391
流動資産合計	4,840,354	5,082,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	300,920	354,130
土地	3,177,101	3,174,778
その他(純額)	58,721	80,647
有形固定資産合計	3,536,743	3,609,556
無形固定資産	14,033	15,320
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	529,708	336,805
差入保証金	2,750,421	2,705,035
その他	1,874,872	1,859,312
貸倒引当金	109,851	107,635
投資その他の資産合計	5,045,151	4,793,518
固定資産合計	8,595,927	8,418,395
資産合計	13,436,282	13,500,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,063,259	1,094,543
短期借入金	2,600,000	3,500,000
未払法人税等	204,080	98,200
前受金	1,264,744	1,850,256
賞与引当金	30,970	58,300
資産除去債務	21,858	39,345
その他	1,133,040	1,010,116
流動負債合計	6,317,952	7,650,761
固定負債		
退職給付に係る負債	315,222	253,774
資産除去債務	360,114	315,807
その他	381,402	291,420
固定負債合計	1,056,739	861,002
負債合計	7,374,692	8,511,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,217,235	9,217,235
資本剰余金	405,057	405,057
利益剰余金	2,883,277	3,937,405
自己株式	353,216	356,255
株主資本合計	6,385,799	5,328,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,150	110,124
土地再評価差額金	550,359	543,424
退職給付に係る調整累計額	112,999	93,796
その他の包括利益累計額合計	324,209	339,503
純資産合計	6,061,590	4,989,128
負債純資産合計	13,436,282	13,500,892

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
売上高	15,471,782	14,963,422
売上原価	6,819,224	6,627,812
売上総利益	8,652,557	8,335,609
営業収入	128,502	131,057
営業総利益	8,781,059	8,466,666
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,752,533	3,553,732
賞与引当金繰入額	56,200	58,300
退職給付費用	129,339	73,506
賃借料	2,239,346	2,161,923
その他	3,504,684	3,240,626
販売費及び一般管理費合計	9,682,104	9,088,088
営業損失()	901,044	621,422
営業外収益		
受取利息	157	30,153
受取配当金	3,888	4,241
仕入割引	17,342	16,567
その他	9,429	11,816
営業外収益合計	30,817	62,778
営業外費用		
支払利息	6,145	8,417
支払補償費	3,904	18,082
その他	2,913	1,071
営業外費用合計	12,963	27,571
経常損失()	883,190	586,215
特別利益		
固定資産売却益	177	77
特別利益合計	177	77
特別損失		
固定資産売却損	2,789	-
固定資産除却損	1,096	769
減損損失	136,447	98,539
特別損失合計	140,332	99,309
税金等調整前四半期純損失()	1,023,346	685,447
法人税、住民税及び事業税	115,901	96,402
法人税等調整額	56,897	58,192
法人税等合計	172,798	154,594
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,196,145	840,041
四半期純損失()	1,196,145	840,041

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,196,145	840,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,395	3,025
退職給付に係る調整額	-	19,202
土地再評価差額金	-	6,934
その他の包括利益合計	5,395	15,294
四半期包括利益	1,190,749	855,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,190,749	855,335
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が337,969千円、退職給付に係る負債が1,880千円、利益剰余金が214,086千円それぞれ減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ14,974千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)
減価償却費	74,185千円	51,200千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	15,556,086	44,197	15,600,284	-	15,600,284
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,556,086	44,197	15,600,284	-	15,600,284
セグメント利益又は損失()	924,707	23,663	901,044	-	901,044

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失に計上した額は一致しており、記載すべき事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「小売事業」セグメントにおいて131,697千円および「不動産事業」セグメントにおいて4,749千円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	15,049,931	44,547	15,094,479	-	15,094,479
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,049,931	44,547	15,094,479	-	15,094,479
セグメント利益又は損失()	646,929	25,507	621,422	-	621,422

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計金額であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失に計上した額は一致しており、記載すべき事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間より、従来「その他の事業」としていた「不動産事業」について量的重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については記載を省略しておりましたが、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「小売事業」セグメントにおいて96,217千円および「不動産事業」セグメントにおいて2,322千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	30円14銭	21円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,196,145	840,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,196,145	840,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,680	39,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1 月 4 日

株式会社さが美
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さが美の平成27年2月21日から平成28年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年8月21日から平成27年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月21日から平成27年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社さが美及び連結子会社の平成27年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。